

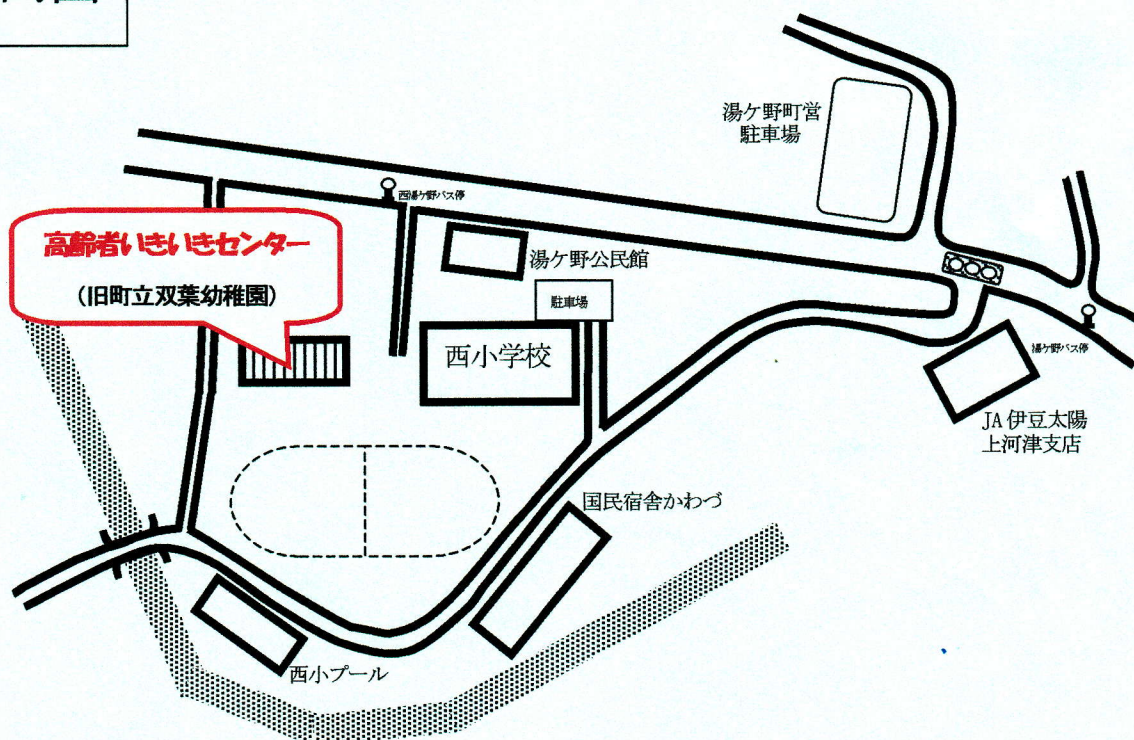
◆選挙投票所の変更のお知らせ◆

【第8投票区：小鍋、湯ヶ野、下佐ヶ野】

平成25年執行の選挙（静岡県知事選挙、参議院議員通常選挙）から第8投票区の投票所が下記のとおり変更になります。お間違えのないようご注意ください。

変更前の投票所	変更後の投票所	投票区域
西小学校体育館	高齢者いきいきセンター (旧町立双葉幼稚園)	小鍋、湯ヶ野、下佐ヶ野

案内図



お問い合わせ

河津町選挙管理委員会

電話 0558-34-1957

臨時職員募集のお知らせ

散乱ごみの撤去等、きれいな町づくりを推進する事業に取り組むため、次のとおり臨時職員を募集します。

■ 募集の内容

職 種	軽 作 業 員
仕事の内容	不法投棄防止パトロール及び散乱ごみの収集作業 町内の不法投棄防止の監視、不法投棄防止の啓発活動、道路沿い等の不法投棄物や散乱ごみ等の収集作業
採用人数	1 人
雇用期間	平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
勤 務 日	週 2～3 日 ※勤務日応談
勤務時間	午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分（7 時間 45 分/日）※休憩 60 分
勤務場所	町内一円
賃 金 等	日額 8,500 円 ※通勤費は町規定による支給あり（マイカー通勤可）
保 険 等	労災保険加入
必須資格	普通自動車運転免許：必須
歓迎(希望)資格等	町内地理熟知者
募集期間等	平成 25 年 5 月 20 日(月)までに 下記へ履歴書(市販用紙可)を提出 ◎ 書面(履歴書)及び面接により採用決定 ※不明な点は下記へ問合せください

■ 応募・問合せ先

河津町役場 町民生活課 Tel 0558 (34) 1932 午前 8 時 30 分～午後 5 時

回 覧

環境美化の日(町内一斉清掃)について

河津町きれいな町づくり条例に基づき、「環境美化の日」として、町内一斉清掃を下記により実施しますので町民の皆様方のご参加をお願いいたします。

記

1、期 日 平成25年5月26日(日)午前8時～11時頃まで。

◎ 小 雨 決 行

*大雨等で作業困難な時は6月2日に延期して行ないます。

2、参 加 者 (町内全域)各戸 1 名の参加をお願いします。

3、実施内容 ◎各地区、区長さんの指導により地域の清掃を行って下さい。
収集したごみは「ごみの分別」にしたがって仕分け、エコクリーンセンター東河に運び込んでください。
(注:家庭のごみを一緒に出さないで下さい)

「みんなの手で町を美しく」

担 当 河津町町民生活課

34-1932

手話奉仕員養成講座(入門課程)のお知らせ

～ あなたも手話にチャレンジしてみませんか ～

耳の不自由な方と手話を使ってコミュニケーションを取れる手話奉仕員の養成を目的として、下記のとおり講座を開催します。手話に興味のある方の申込みをお待ちしています。

【日 時】平成 25 年 7 月から平成 26 年 2 月
水曜日 19～21 時
(くわしい日程は別紙のとおり)

【場 所】河津町立文化の家(図書館)

【対 象 者】中学生以上

【受 講 料】無料。ただしテキスト代(1,200 円)は実費負担。

【申 込 み】所定の申込用紙に必要事項を記入し、役場保健福祉課に直接提出または郵送してください。
(町のホームページからもダウンロードできます)

【申込期限】6 月 12 日(水) ※定員(20 名)に達し次第、募集を締め切ります



※この講座は、東伊豆町との共同開催事業です。

※手話奉仕員養成講座は「入門課程」と「基礎課程」の二つがあり、今年度は「入門課程」を実施します。

《お申込み、お問い合わせ》

河津町役場 保健福祉課

電話 0558-34-1937

FAX 0558-34-1811

平成25年度手話奉仕員養成講座(入門)日程表

回数	月 日	内 容
1回目	7月 3日 (水)	第1講座：身振りや表情
2回目	7月10日 (水)	第2講座：身体の動きや表情
3回目	7月24日 (水)	第3講座：名前を紹介しましょう
4回目	7月31日 (水)	第4講座：家族を紹介しましょう
5回目	8月 7日 (水)	第5講座：趣味について話しましょう
6回目	8月28日 (水)	第6講座：数字を使って話しましょう
7回目	9月 4日 (水)	第7講座：仕事について話しましょう
8回目	9月11日 (水)	第8講座：あなたの家を紹介しましょう
9回目	9月25日 (水)	☆講 義：聴覚障害の基礎知識
		☆講 義：手話の基礎知識
10回目	10月 2日 (水)	第9講座：まとめ学習(第1～第8講座)
11回目	10月 9日 (水)	第10講座：一日のことを話しましょう
12回目	10月23日 (水)	第11講座：一ヶ月のことを話しましょう
13回目	10月30日 (水)	第12講座：一年のことを話しましょう
14回目	11月13日 (水)	第13講座：新年会のことを話しましょう
15回目	11月27日 (水)	第14講座：旅行のことを話しましょう
16回目	12月 4日 (水)	第15講座：あしたの予定は？
17回目	12月11日 (水)	第16講座：お元気ですか？
18回目	12月25日 (水)	第17講座：食事に行こう！
19回目	1月 8日 (水)	第18講座：どうしたんですか？
20回目	1月22日 (水)	☆講 義：聴覚障害者の生活
21回目	1月29日 (水)	第19講座：まとめ学習 ～ 手話劇 ～
22回目	2月 5日 (水)	第20講座：まとめ学習 ～ 手話劇 ～

<留意事項>

- 実技は1講座 120分です。
- 第9回目と第20回目の講義の受講は必須となります。
- 第9回目の時間は 18:30～21:30(3時間)となります。
- 都合により開催場所は変更する場合がありますので、ご了承ください。

手話奉仕員養成講座について

《手話奉仕員養成講座とは》

初めて手話を学ぶ人たちを対象とし、簡単な手話が理解でき、手話であいさつや自己紹介程度の会話ができることを目標としています。手話奉仕員となるには、今年度実施する「入門課程」を修了した後、来年度実施予定の「基礎課程」を修了する必要があります。

《手話奉仕員とは》

耳の不自由な方たちと日常生活においてコミュニケーションを取ることができる程度の手話技能を身に付けた方です。さらに高度な技術を持つ手話通訳者や手話通訳士とはちがうものです。

なお、静岡県においては、手話奉仕員は業務としての手話通訳を行うことはできません。

○受講及び申込みにあたっての注意事項

- ・養成講座は全22回あり、第9回目と第20回目は講義となります。この講義の受講は必須となります。
- ・全体の80%以上の受講が修了の要件となります。
- ・受講できない講座がある場合、南伊豆町・松崎町・西伊豆町が協同で実施する養成講座を補講することができます。場所や日程については、お問い合わせください。
- ・中学生、高校生が受講する場合は、保護者の同意が必要となります。
- ・中学生については、保護者の方が責任を持って送迎してください。

平成25年度 河津町教育委員会主催 生涯学習講座

さくらアカデミー 受講者大募集！！

水彩画教室 〈全6回〉

水彩画の技法の基礎を学習します。季節の草花や風景を水彩画で表現してみませんか。初心者の方大歓迎！

☆講師 鈴木 修 先生（日本美術家連盟会員）

☆実施日 第1回 平成25年6月13日（木）
第2回 " 6月20日（木）
第3回 " 6月27日（木）
第4回 " 7月4日（木）
第5回 " 7月11日（木）
第6回 " 7月18日（木）

☆時間 午後7時30分～午後9時30分

☆場所 河津町立文化の家『生涯学習室』

☆募集定員 24名（先着）

☆受講料 無料

☆持ち物 ①筆記用具（3・4Bぐらいの鉛筆）
消しゴム

②水彩絵の具（12色～24色程度）

③スケッチブック（4号くらい A4程度） 他



※持ち物の詳細は後日通知します。

5/16（木）より受付開始

[お申し込み・お問い合わせ]河津町教育委員会 TEL34-1117